

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月17日
【会社名】	株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
【英訳名】	JAC Recruitment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松園 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階
【電話番号】	03 - 5259 - 6926
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階
【電話番号】	03 - 5259 - 6926
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 825,825,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年8月7日付で提出いたしました有価証券届出書について、その他の者に対する割当の募集条件、その他の自己株式の処分に関し必要な事項が平成27年8月17日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 2 株式募集の方法及び条件

###### (1) 募集の方法

###### (2) 募集の条件

##### 4 新規発行による手取金の使途

###### (1) 新規発行による手取金の額

###### (2) 手取金の使途

### 募集又は売出しに関する特別記載事項

#### 当社株式の売出しについて

### 第3 第三者割当の場合の特記事項

#### 1 割当予定先の状況

#### 3 発行条件に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	943,800	836,678,700	
一般募集			
計(総発行株式)	943,800	836,678,700	

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3 発行価額の総額は、平成27年7月31日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	943,800	825,825,000	
一般募集			
計(総発行株式)	943,800	825,825,000	

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(注) 3の全文削除

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)2		100	平成27年8月26日		平成27年8月27日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年8月17日から平成27年8月20日までの間のいずれかの日(以下「売価等決定日」といいます。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定される引受人の買取引受による売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)の売価等と同一であります。引受人の買取引受による売出しについては後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 当社株式の売出しについて」をご参照下さい。
- 3 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 4 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
875		100	平成27年8月26日		平成27年8月27日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年8月17日(以下「売価等決定日」といいます。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した結果決定された引受人の買取引受による売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)の売価等と同一であります。引受人の買取引受による売出しについては後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 当社株式の売出しについて」をご参照下さい。
- 3 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 4 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
836,678,700		836,678,700

(注) 払込金額の総額は、平成27年7月31日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
825,825,000		825,825,000

(注)の全文削除

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額836,678,700円につきましては、運転資金等に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

(訂正後)

上記差引手取概算額825,825,000円につきましては、運転資金等に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 当社株式の売出しについて

(訂正前)

本自己株式処分は、当社株式の売出しに並行して行われる第三者割当による自己株式の処分(並行第三者割当)であります。本自己株式処分と同時に、野村證券株式会社を引受会社とする当社普通株式3,654,000株の引受人の買取引受による株式売出し及び当該売出しの需要状況を勘案した上で野村證券株式会社が行う当社普通株式のオーバーアロットメントによる売出し(当社株式の売出し)が実施されます。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

本自己株式処分は、当社株式の売出しに並行して行われる第三者割当による自己株式の処分(並行第三者割当)であります。本自己株式処分と同時に、野村證券株式会社を引受会社とする当社普通株式3,654,000株の引受人の買取引受による株式売出し及び当該売出しの需要状況を勘案した結果野村證券株式会社が行う当社普通株式のオーバーアロットメントによる売出し(当社株式の売出し)が実施されます。

&lt;後略&gt;

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

(訂正前)

< 前略 >

(参考) E S O P 信託の概要

< 中略 >

取得株式の総額 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額と同額となる。)

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

(参考) E S O P 信託の概要

< 中略 >

取得株式の総額 825,825,000円

< 後略 >

#### 3 【発行条件に関する事項】

(訂正前)

##### a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

< 中略 >

係る売出価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売  
出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立  
つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決  
定されます。

< 後略 >

(訂正後)

##### a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

< 中略 >

係る売出価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売  
出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数  
切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した結果決定されました。

< 後略 >